

令和7年2月5日

事業者 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
川崎北支部



職長教育開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、弊協会支部事業に関し格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、労働安全衛生法第60条に基づく職長教育を下記日程にて開催いたします。

ご存じの通り、令和5年4月1日以降、教育対象の業種が拡大され、食料品製造業・新聞業・出版業・製本業及び印刷物加工業についても職長教育が必要となりました。

新任の監督者等職長教育を修了していない職長については、この機会に受講される様ご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時 令和7年4月10日(木)、11日(金) 9時45分～17時00分
- 場所 大山街道ふるさと館 イベントホール
〒213-0001 川崎市高津区溝口3-13-3 電話:044-813-4705
- 対象者 事業所の職長(職長・班長・その他作業者を直接指揮・指導・監督する者)
- 内容 新たに職長やその他の作業現場において労働者を直接、指揮監督する人に対し、法の定めに基づく安全衛生教育事項について、講義等により体系的に教育を行います。
①作業手順の定め方 ②作業方法の改善 ③適正配置
④指導・教育の進め方 ⑤監督・指示の方法 ⑥環境改善の方法と環境条件の保持
⑦設備の改善 ⑧安全衛生点検 ⑨労働者の創意工夫を引き出す方法
⑩危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置 ⑪異常時における措置
⑫災害発生時における措置 ⑬労働災害防止についての関心の保持
- 受講料 協会会員 1名につき 11,200円(テキスト代・税込み)
(インターネットからの申込みの場合は300円安くなります)
非会員 1名につき 14,200円(テキスト代・税込み)
※講習会当日欠席及びキャンセルの場合、受講料は返金致しませんのでご了承ください。
- 定員 30名(先着順に受付、定員になり次第締め切ります)
- 申込方法 下記申込書に所定事項をご記入のうえ、支部事務局宛てにFAXもしくはメールで申込、または支部ホームページからNetで申込ください。
<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=1>
- 支払方法 申込書の下部に記載
- 修了証 教育修了者には、当支部発行による「修了証」を交付します。

職長教育 申込書 (2025 年 4 月 10 日、11 日)

FAX送付先 044-850-8641

メール送付先 kawakita@roaneikyo.or.jp

フリガナ 氏名	生年月日	役職名	住所
	(西暦) 年 月 日		記入不要
	(西暦) 年 月 日		
	(西暦) 年 月 日		
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
メールアドレス			
該当するところに○で囲んでください。 会員 ・ 非会員	(会員番号：)		
受講料(参加費)お支払いについて、下記にご記入願います。	該当するところに○で囲んでください。		
名分 円を令和 年 月 日	銀行振込 当日払い		
請求書希望 (メールで事前送付 当日受領)	領収証希望 (メールで事前送付 当日受領)		

提出いただいた個人情報については、当支部が責任を持って管理・保管し、本講習(研修)の的確な実施の為のみ利用させていただきます。

支払方法(4月2日(水)までにお支払いください。)

・銀行振込み

横浜銀行溝口支店 普通口座 6035043
公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

・請求書、領収証

原則、請求書および領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細書をご使用ください。
会計処理上、請求書および領収証が必要な場合は、申込書内へのご記入をお願いします。